

奈良県中央卸売市場の再整備

(市場と一体となった「食」をテーマとした新たな賑わいゾーンの創出)

【担当省庁】 内閣府

奈良県の中央卸売市場再整備の考え方

〔基本方針〕

○老朽化した県中央卸売市場を再整備し、**卸売機能の効率化・高機能化を図るBtoBエリア**とともに、市場の立地を活かした「食とともに文化・スポーツを楽しむ」**華やかで賑わいのある複合拠点となるBtoCエリア**を一体的に整備する。

○市場エリア(BtoB)は、市場機能の高度化や食の安全・安心に必要となる施設整備を行い、**食品流通拠点としての施設充実**を目指す。

○賑わいエリア(BtoC)は、県民や観光客が、食とともに文化・スポーツを楽しめるよう、**フードホール、佐保川河川テラス、広場、遊園地、多目的ホール、宿泊施設**を整備する。

○京奈和自転車道を利用した「まほろば健康パーク」との連携、佐保川沿いの空間を活用した**音楽や演劇の提供**など市場施設の外の活動との一体的活用を進める。

〔整備の進め方〕

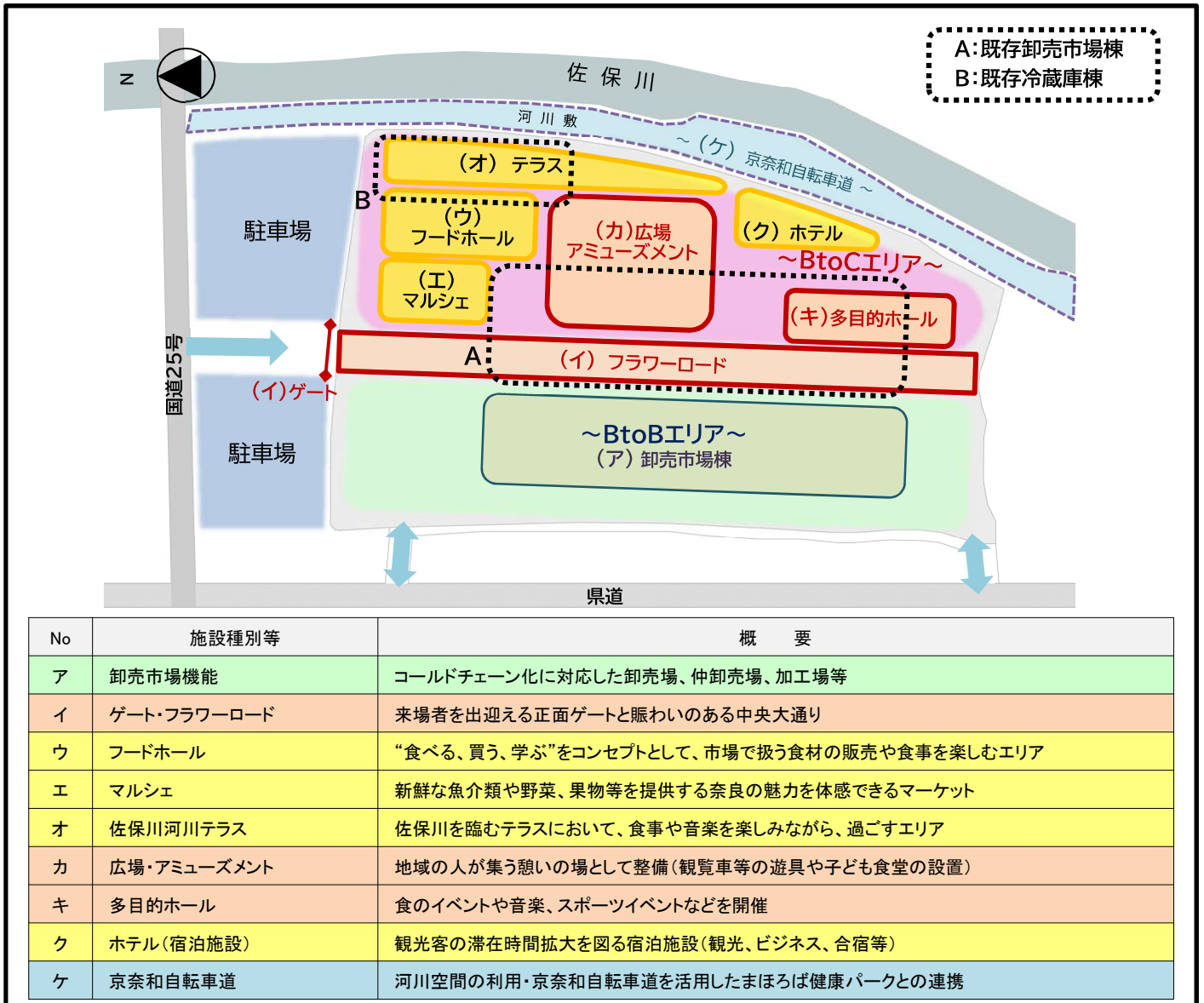
- ①中央卸売市場再整備に関する**基本方針(令和3年8月)**を確定する。
- ②市場事業者と**中央卸売市場再整備に関する基本協定(令和3年9月)**を締結する。
- ③賑わいエリア(BtoC)の**基本構想**を令和3年12月を目処に策定する。
- ④市場エリア(BtoB)の**整備事業者の募集・選定**を令和4年3月を目処に行う。
- ⑤賑わいエリア(BtoC)の**整備の基本計画策定、整備事業者の募集**を令和4年度中を目処に行う。

〔中央卸売市場再整備のスケジュール(予定)〕

年次	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
市場エリア (BtoB) 〔ア〕	◎ 事業者募集(10月)	◎ ④事業者選定(3月)	◎ 協定・契約(10月)	◎ (設計・建設施工)	◎ 竣工 移転	◎ 〔市場エリア開業〕 移転		
賑わいエリア (BtoC)	◎ ①基本方針(8月) ②市場事業者との基本協定(9月)	◎ ③基本構想(12月)	◎ ⑤基本計画策定 整備事業者募集 (令和4年度中)	◎ ウ)フードホール、エ)マルシェ、オ)佐保川河川テラス ク)ホテル(建設施工)		◎ 市場棟解体	◎ イ)ゲート・フラワーロード カ)広場・アミューズメント キ)多目的ホール (建設施工)	◎ 〔賑わいエリア全面開業〕
						◎ 〔部分開業〕 〔工事完了〕		

- ・できるだけ早い開業が可能となるよう、市場エリア(BtoB)と賑わいエリア(BtoC)の整備と冷蔵庫棟などの老朽施設の解体等は一体的に進める。
- ・既存卸売市場の解体は、市場エリア(BtoB)開業後に行い、跡地にフラワーロード、広場、遊園地、多目的ホールを整備する。

【中央卸売市場再整備のイメージ】



国にお願いすること

● **奈良県中央卸売市場再整備**は、地域の賑わいを創出し、地方創生に資する取り組みであることから、**BtoCの整備**について**地方創生拠点整備交付金**の交付をお願いしたい。

(参考)

● BtoB整備後、BtoCを整備予定。BtoBは、令和3年度に事業者公募、令和4年度から基本設計、令和5年度から実施設計を予定している。BtoCはBtoB整備と並行して事業者公募を進める。

【県担当部局】 食と農の振興部中央卸売市場再整備推進室